

学生の学び・実践を歓迎します！

公営住宅の活用推進および学生が鷹栖町で学ぶこと・実践することを通じて地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、大学生等に公営住宅を賃貸します。

●大学生等公営住宅入居プログラム

【サポート内容】

町内の公営住宅に入居する大学生等に対して、家賃減免措置を適用し、空き住戸を提供します。

【条件・対象者】

- (1) 町内会活動に積極的に参加すること（町内会加入を必須とする）
- (2) 地域づくりに興味・関心があり課題解決等に意欲的な大学生等（修士・博士課程の者含む）
- (3) 鷹栖町と連携協定を締結している大学に在学していること
- (4) 将来的に鷹栖町のふるさと住民として関わりを持つこと
- (5) あったかすなLABOへの参加

※令和8年4月1日現在、慶應義塾大学、旭川市立大学、北海道教育大学旭川校

【対象住宅】

町内公営住宅の空き住戸（鷹栖地区・北野地区に限る）

【使用期間】原則1年間（ただし、大学生等が在学大学を卒業するまで更新可能）

【家賃】月々5,000円程度（対象の公営住宅により変動あり）

【付属設備】

- ・暖房装置（ストーブ）・窓用エアコン・蛍光灯・カーテン



【必要書類】

- ・大学生等公営住宅入居プログラム利用申請書・在学証明書・活動計画書・収入申告書・誓約書兼同意書

【その他】

- ・暮らしの応援プログラムとの併用利用可能



【申込・問い合わせ先】

「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかすなまち」
北海道鷹栖町 まちづくり推進課地域振興係
〒071-1201 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号
電話：0166-74-3831（担当課直通）